

第12回甲賀市総合計画策定審議会 会議録

開催日時 平成29年3月15日（水）18：00から20：00まで
開催場所 碧水ホール2階会議室
出席委員 新川会長、小坂副会長、赤堀委員、大原委員、岡村委員、川端委員、田中直委員、田中伸委員、林委員、丸山委員、藪下委員
アドバイザー 滋賀県総合政策部市町振興課 三井課長補佐
事務局 野尻総合政策次長、中島政策推進課長、出嶋課長補佐、北林係長、清水主査、桑山主事

会議次第

1. あいさつ
2. 協議事項
 - (1) 第2次甲賀市総合計画（素案）について
 - ア. 基本構想
 - イ. 基本計画
 - ウ. 市議会からの意見を踏まえた審議会での対応（案）
 - (2) パブリック・コメントの実施について
3. その他
 - (1) 平成29年度 一般会計当初予算（案）

会議資料

資料1. 基本構想
資料2. 基本計画
資料3. パブリック・コメントの実施について
資料4. 平成29年度 一般会計当初予算（案）
資料C. 市議会からの意見を踏まえた審議会での対応（案）

会議内容

1. 開会

正木副市長：この3月から再び副市長をさせていただいている。この2年間審議会で精力的にご審議を賜り、ようやく計画案がまとまろうとしている。4月にパブリック・コメント等をさせていただき、6月議会に議案として上程の予定である。この計画を着実に進め、甲賀市の発展を図っていく。

2. 協議事項

(1) 第2次甲賀市総合計画（素案）について

ア. 基本構想

イ. 基本計画

ウ. 市議会からの意見を踏まえた審議会での対応（案）

小坂副会長：事務局より説明を求める。

事務局：資料1、資料2、資料Cに基づき説明。

新川会長：列車の遅れで遅参した。各委員からご意見、ご質問をお願いしたい。

大原委員：議会等の意見を踏まえて、当初にあった若者らしく、目を引くような表現が、平凡な表現に変わってしまっていることを残念に思う。議会からの意見を全て反映するのではなく、答申する審議会の意見として、意見を述べる必要がある。例えば、基本構想の25ページの(5)「結婚・出産・育児の希望に応える」において、前は「まちづくりはハードからソフト、ソフトからハードへの転換」という言葉があった。今回は修正されているが、前回のほうがよかったのではないか。

新川会長：議会の考えも踏まえつつ、当審議会でご意見からのご意見をいただいて、最終的な答申案としてまとめる。

大原委員：「国史跡垂水斎王頓宮跡」の「国史跡」と「史跡名」の間を少しあけるなど、レイアウトで見やすくしてほしい。

事務局：最終的に冊子にするときは、もう少しやわらかいイメージで体裁を整えます。

藪下委員：基本構想の19ページの図において、このままの出生率、移動率が続いた場合に83,000人であり、基本構想、基本計画を進めることで87,000人に留めるとの意味か。10万人へのチャレンジは、チャレンジプロジェクトを進めながら、87,000人から10万人に上げていくという意味合いか。

事務局：ご理解のとおりであり、出生率を上昇させ、移動率を低減することで2028年度に87,000人とすることを目標としている。そして、3つの課題への取り組みに集中することで、将来の10万人都市を目指したチャレンジを開始するのが、基本計画のチャレンジプロジェクトである。

新川会長：10年後には87,000人という人口のわずかな減少で何とかとど

めたい。この10年間をチャレンジプロジェクトなどで努力をすることで、そこから先、20年先、30年先には10万人にチャレンジをしていきたいということである。

丸山委員：先ほど、大原委員から意見が出たように「ハート」の表現は残したほうがよかった。この計画は、審議会での様々な議論を経てまとまってきたものであり、最終的な形だけではなく、経緯が大切なのだと思う。また、チャレンジプロジェクトの3つのテーマは、より魅力的な活きた表現で引き付けてほしい。

岡村委員：基本計画の37ページ施策2「地域ブランドの展開」で「6次産業化の推進により、土山茶や朝宮茶、甲賀野菜などの地域ブランド化を進めます。」とあるが、作物名を特記しないほうがよいのではないか。この書き方では、この3つに対してのみブランド化を進めるとのイメージになる。市内産の農畜産物すべてのブランド化をめざすべきである。施策4「鳥獣害対策の推進」は、3行目「地域での研修会、環境点検活動等を充実し、これらの害獣の有効活用について」とあるが、害獣の有効活用はジビエ料理等をイメージされていると思う。わかりやすい表現に訂正してほしい。

事務局：修正します。

田中伸委員：基本計画の数値目標について、社会情勢や達成状況を勘案しつつ、実施計画で成果指標を新たに設定するのか。あくまでも基本計画で立てた成果指標にこだわっていくのか。

事務局：基本計画は4年間不変としながら、その方法にあたる実施計画は、その時の状況に合わせる。事務事業は毎年見直していくということになる。成果指標の管理は、毎年9月に数値の進捗状況を公表する。この総合計画審議会は、来年度以降、計画に基づき執行し、効果がでているのかをチェックする役割を担っていただきたい。

新川会長：想定より早く成果指標を達成した場合は、審議会に図ることで、新たな目標を設定していただきたい。

川端委員：基本計画の6ページに甲賀らしい、「やっぱり甲賀だな」という何か大きな目標が必要だと思う。どれか一つだけでも日本一を目指すような、日本全国どこの人も知っている、わかるような何かをつくるとよいと思う。自身は子育て世代なので「教育日本一」をめざすというのは魅力的だと思う。

事務局：「オール甲賀で未来につなぐ！チャレンジプロジェクト」の「生きる力・キャリア教育プロジェクト」のなかで、子育て・教育ナンバーワンをめざすことを明示することはできる。表現方法は内部で検討したい。

小坂副会長：基本構想の18ページの「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」は、「いつもの暮らし」より「当たり前の暮らし」がよいのではないか。基本計画の12ページに「市民自治」とあるが、「住民自治」のほうがよいのではないか。19ページ「甲賀市の魅力が情

報発信され、ひと・もの・カネ・情報など」とあるが、「カネ」は少し突き刺さるような伝わり方があるので改めてはどうか。23ページの「文化財等の活用」について、連綿と受け継がれてきた文化財の保護・保存はもちろん重要だが、新たに地域づくりをしようとするときに、甲賀の文化財的存在になるのが「ひと」である。文化財に値する人が多くいることを視野に入れていただきたい。36ページの農林畜水産の施策2「地域ブランドの展開」に食文化の伝承の項目を入れてはどうか。今後のまちづくりについては、一部の人たちで行うよりも、1つのことを1人ではなく、10人で0.1ずつやるような取り組みを展開しなければならない。

事務局：いただいた意見については、庁内で議論させていただく。「住民自治」については、まちづくり基本条例における市民は、住んでいる人だけでなく、市内に通勤・通学されている方も含めており、「市民自治」と表現している。「カネ」はわかりやすさと伝わりやすさを重視してこの表現とした。基本構想のまちづくりの大綱で「“ひと”は甲賀の資産です」との表現をしている。20ページの「暮らしをつなぎ」については注釈等で対応したい。「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」は、これまでの議論から基礎となっているフレーズでもあり、パブリック・コメントを踏まえて検討したい。

大原委員：2060年には59,000人に推計されるとあり、その推計の途中に83,000人があるのだと思う。人口フレームで83,000人が何を表すものかということを知りやすく記載してほしい。

事務局：補足説明等を追記します。

田中直委員：基本計画では女性の活躍に焦点を当てた記載がメインとなっている。女性だけでなく、若者や年配の方、また、男性の方に対しても起業できるような、「甲賀市は起業しやすい」というイメージがつけば人口増につながるのではないか。

事務局：若者、女性、高齢者の就業については、基本計画P.41の就労支援で対応します。外国人市民の活躍についてはP.15の多文化共生で対応します。特に若者、女性の起業支援については、今後4年間の重点施策である「チャレンジプロジェクト」で特出しします。

新川会長：「稼ぐ力」は、女性の稼ぐ力のところに目がいくが、若者の働く場所や、若者が積極的に事業を起こすという視点を基本計画で示していただきたい。先ほど副会長が述べられた食文化について、事務局から意見をいただきたい。

事務局：副会長のご意見としては、農林畜水産の分野に「食文化の伝承」を入れ込むとのイメージでよろしいか。

小坂副会長：37ページの「地域ブランドの展開」のなかに「食文化の伝承」を入れてはとの趣旨である。基本構想の18ページに「“甲賀流”の誇り」とあるが、意味合いや趣旨がわかりづらくないか。

新川会長：「甲賀流」は注釈をお願いしたい。

赤堀委員：基本構想の15ページにある第1次甲賀市総合計画の成果と課題において、目標4「地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす」の課題の2番目に「若年層や女性の地域における就労を促進するため、関係機関との連携強化が必要である」とあるが、目標4の目的に合っていないように感じる。若年層や女性の就労を促進することは、産業を伸ばすベースには必要だと思う。就労促進のために関係機関が連携することを求めるのは、目標1の「生活の安心感をみんなで育てる」になるのではないか。また、基本計画の19ページのシティセールスで、「知財」から「情報」に修正されたが、「情報」としたことで余計にわかりにくさを感じる。議会では、「知的財産」か「知的資産」のいずれかという話もあるようだが、「知的財産」としてはどうか。

大原委員：「情報発信され、ひと・もの・カネ・情報」と「情報」が重なるので「知恵」ではどうか。

新川会長：ぜひご検討いただきたい。「知的財産」「知的資産」、あるいは「知恵」「知識」、「技能」といった色々な言葉があると思う。

林委員：「男女共同参画」は第1期の計画のときから進捗していないのではないかと。10年来ずっと変わらない文言のような気がする。また、19ページの「シティセールス」の「シビック・プライド」の表現がわかりにくい。

事務局：「男女共同参画」は普遍的なものというところもある。第2次男女共同参画計画との連動もあり、そちらと調整させていただく。シビック・プライドは、注釈を基本構想の12ページの下に注釈を入れて対応します。

川端委員：基本構想や基本計画は、地域の産業を守るとか、公共交通機関の利便性を向上させるとなっていますが、実際はバスの本数が減っている。目標と実際に今行われていること、予定されていることに矛盾を感じることもある。目標はすごく大事だが、現在の施策について、なぜそうなっているのかを発信することが大切である。現在の不安に対する答えが一緒にあるとよいと思う。

新川会長：計画の概要、市民の皆様方向けの説明用のパンフレットなどで、具体例として現在や今後の取り組みを入れていただくと、市民の皆さん方にはわかりやすいと思う。工夫していただきたい。赤堀委員の産業の活性化とそのための方働力の確保、もう一方では女性や若者の就労、それをきちんと区別をして表現することについては、ぜひご検討いただきたい。

滋賀県：滋賀県の人口動向を分析すると、人口が増えている地域は、女性の多くが県外から入ってきたり、滋賀県出身の方がUターンしてきている。対して、減っている地域は、20歳から30歳までの就職する年代で男性は戻ってきておられるのに、女性は戻ってきておられないという

のが県内共通の特徴である。その対策を基本構想、基本計画で考えていくことが重要である。公共施設の合理化の関係で県内小学校の閉鎖等により、将来的に学校の活用を考えていく必要があれば、地域の活性化のまちづくりの拠点として活用するなどを記載してはどうか。

新川会長：女性が生き生きとこのまちで暮らしていかれる姿を描くことは、将来の人口減少対策にとってはいろいろな意味で有効かもしれないというご意見であった。公共施設は総合管理計画の議論でもあり、地域に密着した施設の将来については、市民とともに真剣に検討しないといけない。総合計画のなかでどこまで書き切れるのかは難しいところであるが、少し事務局でもご検討いただきたい。その他に意見はございますか。

— 委員一同了承 —

本日のご意見を踏まえて、事務局で再度調整いただく。その結果を最終私のほうで確認し、市長への答申とします。このような手順で進めたい。よろしいか。

— 委員一同了承 —

(2) パブリック・コメントの実施について

事務局：資料3に基づき説明。

新川会長：パブリック・コメント、おしゃべりカフェについてご意見、ご質問がなければ以上にしたいと思います。

— 委員一同了承 —

3. その他

(1) 平成29年度一般会計当初予算（案）

事務局：資料4に基づき説明。

新川会長：今この段階で、29年度一般会計当初予算について、疑問な点、ご質問などがありましたらいただければと思います。

— 特に意見なし —

4. 閉会

事務局：以上で第12回の審議会を閉会させていただく。本日はありがとうございました。